

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（40百万m³ [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（1割 [令和7年まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（2割 [令和9年まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（2割 [令和9年まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網の整備・機能強化[※]、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援**等を推進します。

※路網の開設に加えて、法面保護工、排水施設等の機能強化を推進。

2. 木材産業等競争力強化対策

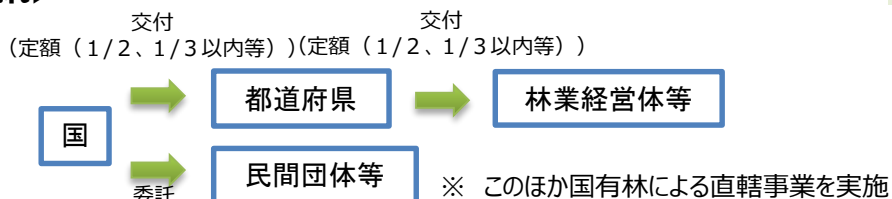
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

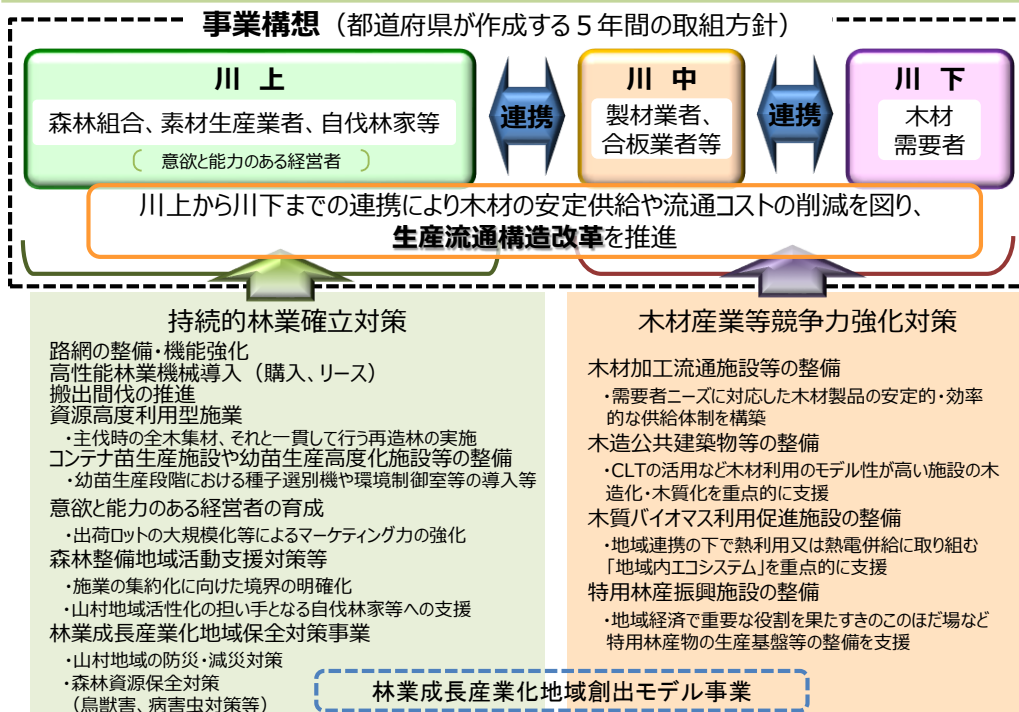
3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開**を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



路網整備



間伐材生産、高性能林業機械導入



木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)